

## しつけ方教室・訓練についてのお願い



しつけ教室・訓練を承る際に、下記の事項を飼主さまにお願いしています。

- **しつけ・訓練の成果が出るためには、飼い主さまのご協力、努力が絶対に必要になります。** 訓練士の前では、成果が見られるかもしれませんが、お家へ戻ったときに、成果が現れなくなります。当店へ預ければ、すべての問題が解決するわけではなく、あくまでも、飼い主さまの努力などによって、成果が変わってきます。

※契約期間内においては、愛犬に対するしつけ・訓練の効果をあげるために、訓練士が飼主さまに対し、愛犬との接し方について、ご指導いたします。

- 飼い主さまの依頼等をお伺いし、委託業務内容、しつけ・訓練内容の方針を話し合っていきます。もし、こちらの方針に賛同いただけない場合、しつけ・訓練の委託をお断りする場合があります。
- **ときには、厳しいと思われる、しつけ・訓練方法を用いることもあります。そういった方法については、お話し合いを重ねた上で、飼主さまが訓練士の裁量にこれを委ねたものといいたします。**
- 当社へ、しつけ・訓練の承諾書を締結した場合、飼い主さまが自身のご家族を代理して、これを締結したものとみなします。
- 飼い主さまが、今まで、ご愛犬を飼われていた環境、性格なども、みな、それぞれです。成果が現れるのも、個体差があるということをご了承ください。

ご不明な点があれば、いつでもご相談ください。

ご愛犬との、よりよい生活を送れるよう、がんばっていきましょう！